

報告第16号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

令和元年9月10日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記

- 1 件名及び契約名 平成28年第4回杉並区議会定例会において議案第103号により議決を得た「仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設建築工事」
- 2 金額の変更 議決を得た契約金額 金5,886,000,000円
変更後の契約金額 金5,915,062,800円
契約金額の増額 金29,062,800円
- 3 変更理由 本工事は、躯体工事において鉄骨のボルト締め等の騒音が発生し、近隣住民への配慮から防音シートの設置を行ったほか、当初予定していた一部使用材料の変更等が生じたため。
- 4 専決処分年月日 令和元年7月1日